

2021年9月24日

愛媛県議会

議長 中畑保一様

請願者

住所 松山市中央2丁目23-1 平岡ビル201

伊方原発をとめる会

事務局長 須藤昭男

紹介議員

石川 稔 菅 森実

浅湫 和子

田中克彦 武井多佳子

(提出分はご本人自筆による)

「隠ぺい」体質と避難困難を直視し伊方原発の廃炉を求める請願

【請願の趣旨】

原子力規制委員会は9月8日、伊方原発で重大事故の緊急対応要員が不足していた問題を「保安規定違反」と認定しました。原子力を扱う事業者として、四国電力の適格性が問われる事態であり、責任感や緊張感を欠いた四電の姿勢に住民は怒りと不安を抱えています。

四国電力は9月10日に報告書を示しましたが、社員の管理・締め付けのオンパレードである一方で、会社の真摯な反省は見られません。すなわち、昨年5月に当該社員に懲戒処分を行った時点でも、「保安規定違反」に気付かなかつたと言い訳を続けており、信じがたい常識外れのものであります。年単位で公表が遅れた事実は極めて重く、「隠ぺい」体質が明らかです。違反が露見する契機になった内部告発も、「保安規定不適合事案として是正および公表されないのはなぜか」としており、会社が是正・公表に動かなかつたことへの義憤の思いが見て取れます。

住民の安全を軽んずる保安規定違反並びに公表の遅れについて、議会として厳しく対処されるよう求めます。

知事は2015年の「再稼働同意の知事説明」の中で、「愛媛方式の報告連絡態勢は、原発内で起きたささいなことも全て県に報告し、四電本社ではなく県が公表する仕組みだ。県への報告を怠ったり遅れたりしたら信頼関係が一気に崩れ去るという緊張感を担保している」と述べました。年単位での情報公開の遅れは、県民に向けた「知事説明」が踏みにじられていると言

わねばなりません。しかし、9月10日の知事メッセージは、「県民の不信感を著しく増大させたことは大変遺憾であり、県としては事態を重く受け止め」と述べながらも、『『えひめ方式』による通報連絡は速やかに行われた』との見解でした。年単位での公表の遅れと「隠ぺい」体質が大きな問題であるのに、こんな甘い対応で良いはずがありません。議会として知事に対するチェック機能を発揮して頂くよう要請します。

今後について、知事は、環境安全管理委員会の「原子力安全専門部会において、専門的な観点から確認いただき」などと述べています。しかし、9月2日の伊方原発環境安全管理委員会では県内から選出された委員の誰からもこの保安規定問題についての発言がありませんでした。わずかに県外委員1名の発言があっただけでした。8月5日の専門部会も同様にきわめて低調でした。委員構成の問題もありますが、県職員による同委員会事務局がこの保安規定違反問題を「審議事項」とせず、「報告事項」としたことも大きな問題です。しかも、この委員会の議事録公開はひどく遅れることが常態化しています。

少なくとも愛媛県議会のように、リアルタイムで、また録画によって県民が見て取れるようにしなければ、どんな議論がなされたのか県民の知らないままに、重要な知事の決定が行われてしまいます。民主主義と自治にかかわる根本問題として、議会が伊方原発環境安全管理委員会及び原子力安全専門部会の情報公開について、抜本改善させるよう強く要請します。

日本一細長い半島の根っこにある伊方原発で重大事故が起これば、住民は「逃げられない」事態に直面します。巨大地震や津波、巨大な嵐など、自然災害との複合災害の場合は陸路・海路ともに遮断され、天候次第では空路の避難も不可能になります。しかも、5キロ圏内の人たちから避難し、30キロ圏内の人々は屋内退避して待つという、実効性の危うい想定に立っています。仮に道路が通れても、深刻な渋滞の発生が危惧されています。放射性プルームが避難する人々を被い、住民が被曝する可能性が否定できません。こうした危険を取り去り、安心して暮らせるようにするために、議会として伊方原発を廃炉に向かわせるべきです。

については以下の点を請願します。

【請願事項】

1. 伊方原発環境安全管理委員会と同部会をリアルタイムで県民に公表すること。
2. 「隠ぺい」体質の四国電力に対し、伊方3号機の再稼働を許さないこと。
3. 住民の避難が極めて困難な伊方原発は、とめたまま廃炉に向かわせること。

※添付資料 1, 2

- 8月5日の原子力安全専門部会の「審議事項」と「報告事項」、及び「とりまとめ」
9月2日の環境安全管理委員会の「審議事項」と「報告事項」、及び「とりまとめ」

資料 1 : 8 月 5 日の原子力安全専門部会「開催通知」及び

「取りまとめられた意見」から

※上=保安規定違反に関しては、「審議事項」でなく「報告事項」とされた
下=「とりまとめられた意見」にも全く記載なし。

愛媛県伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会の 開催について

標記部会を、次のとおり開催（全部公開）します。

- 1 開催日時
令和 3 年 8 月 5 日（木曜日） 14 時 00 分から
- 2 開催場所
愛媛県水産会館 6 階 大会議室（松山市二番町 4 丁目 6 - 2）
（オンライン会議との併用開催）
- 3 審議事項
(1) 令和 2 年 1 月に伊方発電所で連続発生したトラブルについて
(2) 伊方発電所使用済燃料乾式貯蔵施設の耐震裕度確保に係る取組みについて
- 4 報告事項
(1) 伊方発電所における過去の保安規定不適合について

伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全 専門部会（R3.8.5）でとりまとめられた意見

1 令和 2 年 1 月に伊方発電所で連続発生したトラブル について

- 連続トラブルに関する再発防止対策や県からの要請事項への対応については、速やかに実施すべき項目への対応が完了しており、更に安全文化の醸成や技術力の維持・向上等の継続して実施する対策についても着実に進めていることから、妥当である。
- 安全文化の醸成や技術力の維持・向上など今後も継続して実施していくことについては、四国電力として引き続き取り組むこと。

2 伊方発電所使用済燃料乾式貯蔵施設の耐震裕度確保 に係る取組みについて

- 平成 27 年 8 月の当部会で確認した「伊方発電所 3 号機耐震裕度確保に係る取組み」で用いられた方法等により評価を行った結果、概ね 1000 ガルの揺れに対する耐震性が確保されることを確認したものであり、四国電力の評価手法及び評価結果は妥当である。

資料 2 : 9 月 2 日の環境安全管理委員会「開催通知」及び 「取りまとめられた意見」から

※上=保安規定違反に関しては、「審議事項」でなく「報告事項」とされた
下=「とりまとめられた意見」にも全く記載なし。

愛媛県伊方原子力発電所環境安全管理委員会の開催について

標記委員会を、次のとおり開催（全部公開）します。

- 1 開催日時
令和 3 年 9 月 2 日（木曜日） 14 時 30 分から
- 2 開催場所
リジェール松山 8 階クリスタルホール（松山市南堀端町 2 番地 3）
（オンライン会議との併用開催）
- 3 審議事項
(1) 令和 2 年 1 月に伊方発電所で連続発生したトラブルについて
(2) 伊方発電所使用済燃料乾式貯蔵施設の耐震裕度確保に係る取組みについて
- 4 報告事項
(1) 伊方発電所における過去の保安規定不適合について
- 5 傍聴

伊方原子力発電所環境安全管理委員会 (R3.9.2) で 取りまとめられた意見

- 1 令和 2 年 1 月に伊方発電所で連続発生したトラブルについて
○連続トラブルに関する再発防止対策や県からの要請事項への対応については、速やかに実施すべき項目への対応が完了しており、安全文化の醸成や技術力の維持・向上等の継続して実施する対策についても継続的に取り組んでいると認められる。
○技術力の維持・向上などについては、四国電力として引き続き取り組むこと。
○特に、安全文化の醸成については、保安規定不適合事案も発生していることから、その取組を更に強化していくこと。
- 2 伊方発電所使用済燃料乾式貯蔵施設の耐震裕度確保に係る取組について
○平成 27 年 8 月の当部会で確認した「伊方発電所 3 号機耐震裕度確保に係る取組み」で用いられた方法等により評価を行った結果、概ね 1000 ガルの揺れに対する耐震性が確保されることを確認したものであり、四国電力の評価手法及び評価結果は妥当である。